

各 位

会 社 名 児玉化学工業株式会社
代表者名 取締役社長 宇川 進
(コード番号 4222 東証第2部)
問合せ先 経理部長 大橋 輝男
(TEL. 03 - 3834 - 0511)

資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成19年5月22日開催の取締役会において、平成19年6月28日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

剰余金の欠損填補により、財務体質の改善を図るとともに、今後の資本政策に備えることを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の要領(減少すべき資本準備金の額)

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金 1,711,464,421 円のうち、694,012,725 円を減少し、これを欠損の填補に充てるものです。資本準備金の額の減少に伴い、その他資本剰余金が増加することから、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち、694,012,725 円を減少させ、繰越利益剰余金は当該減少額に対応する額を増加させ、同額分の欠損を解消するものであります。

3. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

- | | |
|------------|----------------|
| (1)取締役会決議日 | 平成19年5月22日 |
| (2)株主総会決議日 | 平成19年6月28日(予定) |
| (3)効力発生日 | 平成19年6月28日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定の振替処分となりますので、当社の純資産の変動はなく、また、本件が当社の業績に与える影響はございません。

上記内容につきましては、平成19年6月28日に開催を予定している当社第80期定時株主総会において、「資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件いたします。

以 上